市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

児童手当を振り込みます

子ども課 子育て支援係（☎(95)0120）

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

▼支給日　2月8日(金)

▼支給対象月　平成24年10月分～平成25年1月分

※期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

刈谷年金事務所（☎(21)2159）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とし、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

平成25年度分の口座振替一括前納を希望される人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、2月末日までにご希望の金融機関または刈谷年金事務所へお申し出ください。

○日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿企画係（☎(95)0150）

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。（ただし、羽毛布団など特殊なものは除きます。）

希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日

（回収日）2月19日(火)・20日(水)

（配達日）2月22日(金)

▼申込み　2月12日(火)までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。

パブリックコメント

―皆さんの意見を募集します―

知立市国民健康保険特定健康診査等実施計画

特定健康診査は、メタボリックシンドロームを中心とした生活習慣病を予防・改善するための健診です。生活習慣病は生活習慣により、よくも悪くもなる病気ですが、放っておくと症状の出ないまま重症化し、心臓病や重度の糖尿病合併症などが起こって、不自由な生活を余儀なくされたりします。

特定健診の目的は、生活習慣病やメタボリックシンドロームの発症リスクを見つけて、リスクのある人に生活習慣の改善を行い、健康の維持と医療費の削減に役立てていくことです。

市では、国の指導に基づいて、平成25年度～29年度までの知立市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定することになりました。

この計画の策定にあたり、パブリックコメント制度に基づいて、広く意見を募集します。

▼計画案公表・意見募集期間

2月1日(金)～15日(金)

▼計画案の閲覧場所

・国保医療課（市役所1階）

・行政資料コーナー（市役所3階）

・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法

・国保医療課へ持参

・郵送　〒472―8666（住所不要）知立市役所　国保医療課宛

・FAX(83)1141

・Eメール　kokuho-iryo@city.chiryu.lg.jp

▼次の内容を明記して提出してください。（様式自由）

①件名「知立市国民健康保険特定健康診査等実施計画に対する意見」②住所③氏名④勤務先・学校名（市外の人のみ）⑤連絡先（電話番号）⑥あなたの意見を記入

※電話での受付は行いません。

▼意見の取扱い　提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

・国保医療課（市役所1階）

・行政資料コーナー（市役所3階）

・図書館

・市ホームページ

※提出者の住所、氏名などの個人情報は公表しません。また、お寄せいただいたご意見に対し、個別に回答はしませんのでご承知ください。

▼問合せ　国保医療課　国保年金係（☎(95)0123）

動物を捨てることは犯罪です

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

「動物の愛護及び管理に関する法律」により、動物を捨てることは犯罪となります。6か月以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられることがあります。

▼捨て犬、捨て猫等を発見したら

箱やかごなどに入れられ、明らかに飼い主に捨てられたと分かる捨て犬、捨て猫等を発見したら、警察に連絡してください。

○安城警察署　地域課（☎(76)0110）

▼飼っている犬、猫等が飼えなくなったら

子犬、子猫が生まれたなど飼い主の事情で飼うことができなくなった場合は、動物保護管理センターにご相談ください。引き取りは有料です。

○動物保護管理センター本所（☎0565(58)2323）

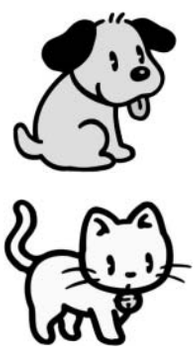

MACHI箱

「感謝の気持ちをクリスマスケーキへ」

12月下旬のクリスマスが近づく頃、山本学園情報文化専門学校高等部の生徒さんが日頃お世話になっている地域の皆さんへ感謝を伝えるため、手作りのクリスマスケーキを市内5箇所の福祉施設に贈りました。

12回目となる今回は、より多くの皆さんに喜んでいただこうと前回の倍となるクリスマスケーキ20個（約200人分）を姉妹校の中部製菓専門学校の協力のもと製作しました。当日、生徒会長と調理師科の生徒さんで市内を巡り、施設を利用される皆さんへ「一生懸命作りました。クリスマスを楽しんでください。」という言葉を添えてケーキを渡しました。

訪問先では、サンタクロースの衣装でのお出迎えや歌の披露、手作りの作品を頂くなどの歓迎を受け、訪問した生徒さんは「皆さんに喜んでいただく以上に、私たちの方が素敵なクリスマスプレゼントを頂いてしまいました。笑顔を見せていただく事で、やりがいを感じ、私たちが成長する経験をさせて頂きました。」と話してくれました。

高額医療・高額介護合算療養費制度

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）
医療係（☎(95)0151）
長寿介護課 介護保険係（☎(95)0122）

この制度は、医療と介護、両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するための制度です。世帯内の同一医療保険の加入者が1年（毎年8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

■計算上の注意点

・高額療養費や高額介護サービス費に相当する額は計算対象の自己負担額から除きます。

・入院時の食事療養費や差額ベッド代などは計算対象外です。

・医療費と介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は支給対象となりません。

・計算の結果、支給額が500円未満の場合は支給されません。

■申請について

後期高齢者医療制度被保険者、国民健康保険被保険者の人の申請窓口は国保医療課です。（社会保険の人は加入先にご相談ください。）

支給対象者となる後期高齢者医療制度被保険者の人にはすでにご案内しています。まだ手続きが済んでいない場合は申請をしてください。国民健康保険被保険者の人は、2月上旬頃にご案内します。

※ただし、計算対象期間（平成23年8月～平成24年7月末日）の間に医療保険を異動した人や他市町村から転入した人は、以前の受診履歴が把握できないため、ご案内できない場合があります。詳しくはお問合せください。

○自己負担基準額

【後期高齢者医療制度被保険者および70歳以上の国民健康保険被保険者】

①	後期高齢者医療制度被保険者証または国保高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合	67万円
②	①・③・④以外の場合	56万円
③	世帯員全員（国保の場合は世帯主と全ての国保被保険者）が市町村民税非課税の場合	31万円
④	③のうち、所得が一定以下（年金収入80万円以下等）の場合	19万円

【70歳未満の人】（1か月の自己負担額が21,000円以上を対象）

①	全ての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計が600万円を超える場合	126万円
②	①・③以外の場合	67万円
③	世帯主と全ての国保被保険者が市町村民税非課税の場合	34万円

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

平成25年度知立市奨学生（新高1）募集

教育庶務課 教育企画係（☎(95)0135）

4月に進学予定の新高校1年生を対象に平成25年度の市奨学生を募集します。

▼応募資格
①市内に引き続き1年以上住んでいる人
②心身とも健全で、修学意欲があり、経済的理由（要件あり）により修学が困難な人
③愛知県その他の団体、個人から奨学金に相当する資金の貸与または支給を受けない人

▼奨学金　月額9千円
※返還の必要はありません。
▼募集人員　8人（予定）
▼申請期間　2月12日㈫～3月29日㈮までに、中学校を通じて申請してください。申請書類等は、教育庶務課と市内中学校にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

緊急奨学金制度

教育庶務課 教育企画係（☎(95)0135）

高校在学中の人で、主たる生計者が半年以内に病気・死亡・失職（倒産）等によって、経済的に修学が困難になった人を対象に、資金を支給（月額9千円）する市の緊急奨学金制度があります。

詳しくは教育庶務課へお尋ねください。申請には学校長の推せん状等が必要になります。

本町と逢妻町で「市長との意見交換会」を開催します

各町内会であらかじめ選択していただいたテーマに基づき、参加された市民の皆さんと市長が自由に意見交換を行う「市長との意見交換会」。

市民の皆さんどなたでも参加することができますので、多数のご参加をお待ちしています。

○本町
・と　き　2月10日（日）　午後7時15分から
・ところ　本町公民館 会議室
・テーマ　防災対策、環境対策他

○逢妻町
・と　き　2月17日（日）　午後7時から
・ところ　逢妻保育園　遊戯室
・テーマ　子育て、高齢者福祉、防災対策他

▶出席者　市長、副市長、担当部長他
▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（☎95-0112）

市民体育館臨時職員募集

生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係（☎(82)5151）

▼募集人数　2人
▼応募資格　満63歳未満で健康な人
▼勤務時間　午後4時45分～9時45分
▼勤務内容　市民体育館受付業務および市民体育館施設管理
▼勤務開始日　4月2日㈫から
▼雇用期間　6か月間（勤務成績に応じて更新の可能性あり）
▼賃金　1時間940円
※面接で採否を決定します。日程は後日連絡します。
▼提出書類　履歴書一通（市販の用紙に記載）に写真1枚（上半身脱帽正面向きで6か月以内に撮影したもの）を添付してください。
▼申込み　2月1日㈮～28日㈭までに生涯学習スポーツ課（福祉体育館・午前9時～午後5時・月曜休館）へ。

審査結果により、支給できないことがありますのであらかじめご了承ください。

放送大学「4月生募集」

放送大学愛知学習センター（☎052(831)1771）

放送大学では平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

▼出願期間　2月28日㈭まで。

介護・福祉就職相談会

ハローワーク刈谷（☎(21)5002）

介護・看護・保育の仕事を探している人を対象とした面接会を開催します。気軽にご参加ください。入場無料、履歴書不要、入退場自由です。

▼とき　3月6日㈬　午後1時～4時
▼ところ　刈谷市産業振興センター（刈谷駅から徒歩3分）
※セミナーも同時開催。託児室の用意もあります。（事前申込み要）